

データに、物語を。

第58回 定時株主総会

招 集 ご 通 知

開催日時

2021年6月23日（水曜日）午前10時

開催場所

大阪市中央区道修町一丁目6番7号
北浜MIDビル 17階 会議室

議 案

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

目 次

第58回定時株主総会招集ご通知……………	1
（提供書面）	
事業報告……………	6
連結計算書類……………	17
計算書類……………	19
監査報告……………	21
株主総会参考書類……………	29

2021年6月7日

株 主 各 位

大阪府中央区道修町一丁目6番7号
株式会社ODKソリューションズ
代表取締役社長 勝 根 秀 和

第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔書面による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月22日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、2021年6月22日（火曜日）午後5時までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、5頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

議案の賛否に関わらず、議決権を有効に行使していただいた株主様へ、500円相当のクオカードを後日お贈りさせていただきます。なお、クオカードの金額は議決権の数に関わらず一律500円相当といたします。

敬 具

記

1 日 時	2021年6月23日（水曜日）午前10時
2 場 所	大阪市中央区道修町一丁目6番7号 北浜MIDビル 17階 会議室 (末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第58期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第58期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
4 招集にあたっての決定事項	代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面の提出が必要となりますのでご了承ください。
5 議決権行使についてのご案内	4頁に記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以 上

〈株主様へのお願い〉

- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.odk.co.jp/>) より、発信情報をご確認ください。併せてお願い申し上げます。
 - ・記念品のご用意はございません。
 - ・本年は、株主様と当社役職員への感染防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。
 - ・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。マスクを持参・着用しない株主様は入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
 - ・会場入口付近で非接触型の体温計での検温をさせていただきます。発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
 - ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
 - ・本総会においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項については、当社ウェブサイト (<https://www.odk.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会が監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類、会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
 - ① 事業報告の「主要な事業内容」「主要な事業所」「会計監査人に関する事項」「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
 - 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://www.odk.co.jp/>) に掲載させていただきます。
 - 当日は、軽装（ビジネスカジュアル）にて対応させていただきます。株主の皆様におかれましても、ご出席される場合は、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト (<https://www.odk.co.jp/>)



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2021年6月23日（水曜日）
午前10時



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2021年6月22日（火曜日）
午後5時到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月22日（火曜日）
午後5時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
〇〇〇〇〇〇〇〇 御中
株主総会日 議決権の数 XX包
X X X X 年 X X 月 X X 日

1. _____
2. _____

見本
ログイン用QRコード
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX
パスワード XXXXX

〇〇〇〇〇〇〇〇

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2、3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

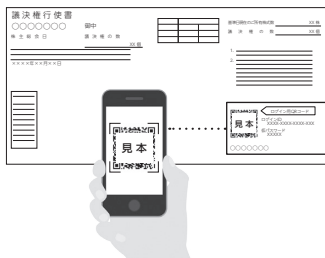
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使として取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

A screenshot of the MUFG website's login page for the proxy statement. The page is titled '株式会社デンソーウェブ' (Densetsu Kaisha, Ltd. Web) and '議決権行使書' (Proxy Statement). It contains a form with fields for 'ログインID' (Login ID) and '仮パスワード' (Temporary Password). Below the form, there are buttons for 'ログイン' (Login), 'パスワードの再入力' (Re-enter Password), and 'パスワードの再入力' (Re-enter Password). The page also includes a 'パスワードの再入力' (Re-enter Password) button and a 'パスワードの再入力' (Re-enter Password) button.

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.muftg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

A screenshot of the MUFG website's login page for the proxy statement. The page is titled 'MUFG 三菱UFJ信託銀行' (MUFG Sanriku UFJ Trust Bank) and '議決権行使書' (Proxy Statement). It contains a form with fields for 'ログインID' (Login ID) and '仮パスワード' (Temporary Password). Below the form, there are buttons for 'ログイン' (Login) and 'パスワードの再入力' (Re-enter Password). The page also includes a 'パスワードの再入力' (Re-enter Password) button and a 'パスワードの再入力' (Re-enter Password) button.

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。

A screenshot of the MUFG website's password registration page. The page is titled 'MUFG 三菱UFJ信託銀行' (MUFG Sanriku UFJ Trust Bank) and 'パスワードの登録' (Password Registration). It contains a form with fields for '新しいパスワード' (New Password) and 'パスワードの再入力' (Re-enter Password). Below the form, there are buttons for 'パスワードの登録' (Register Password) and 'パスワードの再入力' (Re-enter Password). The page also includes a 'パスワードの再入力' (Re-enter Password) button and a 'パスワードの再入力' (Re-enter Password) button.

「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

(提供書面)

事業報告

(2020年 4 月 1 日から
2021年 3 月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症対策等により、一時持直しの動きが見られたものの、感染が再拡大しており、先行きは不透明な状況が続いております。

情報サービス産業におきましては、売上高が前年を下回る月が多くあります。しかしながら、新型コロナウイルス感染症対策にともなうテレワーク環境の整備や、業務プロセスやビジネスの革新に積極的にデジタル技術を活用するDX（デジタルトランスフォーメーション）の動きはより加速しており、企業のIT投資は底堅く推移しました。〔経済産業省特定サービス産業動態統計（2021年2月分確報）より〕

こうした環境下、当社グループにおきましては、社会的認知度や信用力向上を目的として、2020年12月29日に東京証券取引所市場第一部の銘柄に指定変更いたしております。また、ブランディング推進の一環としてシンボルビジュアルを策定し、経営ビジョンやコーポレートメッセージに込めた想いをイメージ化させ、当社のあるべき姿、目指すべき方向性を明示しました。現在はインナーブランディングを中心にODKブランドの強化に努めております。

事業面では、「アライアンス・M&Aの推進」「『UCARO®（ウカロ）』関連サービスの拡充」「事業横断サービスの開発」を本年度の重点課題として様々な施策に取り組んでまいりました。

『UCARO®』につきましては、『学研プライムゼミ』とのユーザID連携により、新型コロナウイルス影響下での受験生の家庭学習を支援いたしました。2021年4月1日には学研教育みらいとの協業による新サービス「入試・リメディアルソリューションサービス」の提供を開始し、両社の強みをいかしたサービス拡充に取り組んでおります。これらを契機として、今後も学研グループとの協業をより一層深化させていく方針です。データを活用した新たなサービスの開発提供を行うことにより、『UCARO®』を大学受験のためのポータルサイトから、データのプラットフォームへと育成させ、ユーザ個人の人生に寄り添ったサポートの実現を目指してまいります。

『UCARO®』の市場浸透状況は、導入校数が前年より8校増えて75校に拡大し、保護者向けサイト『UCARO® family』についても前年比約2.5倍超と順調に登録者数を伸ばしております。

また、カスタマーサクセスオートメーションツール『pottos®（ポトス）』につきましては、事業推進力の強化に向けて「pottos事業推進室」を新設したほか、機能性及び利便性を大幅に向上させたVer.2の提供を開始いたしました。新体制のもと、大規模ユースケース獲得に向けた企業間連携を促進し、収益拡大に取り組んでまいります。

この他、SBIビジネス・ソリューションズ株式会社と共同開発している金融事業者向け『マイナンバー管理システム』と株式会社 Liquidが提供する、オンラインで本人確認を完結する『LIQUID eKYC』とのシステム連携をすすめております。

業績としては、教育業務における既存顧客との取引深耕や新規受託、証券業務におけるサーバーリプレイス開発案件等により、売上高は5,412,052千円（前年同期比 5.0%増）となりました。また、取引深耕や新規受託にともなう要員費用の増加や減価償却費の増加等があったものの、売上高の増加や退職給付費用の減少等により営業利益は669,231千円（同 27.8%増）となりました。また、投資事業組合運用損の増加等があったものの、受取配当金の増加等により経常利益は695,053千円（同 25.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は474,245千円（同 29.7%増）となりました。

事業別の売上高の状況は次のとおりであります。

事業別	当連結会計年度（千円）	前年同期比（%）
システム運用事業	5,145,536	8.2
システム開発及び保守事業	248,961	△18.1
機械販売事業	17,554	△81.1
合計	5,412,052	5.0

【システム運用事業】

教育業務における既存顧客との取引深耕や新規受託等により、5,145,536千円（前年同期比 8.2%増）となりました。

【システム開発及び保守事業】

証券業務におけるサーバーリプレイス開発案件等があったものの、医療システム用タブレットのアプリ開発の減少等により、248,961千円（同 18.1%減）となりました。

【機械販売事業】

新型コロナウイルス感染拡大の影響による医療システム用タブレット製品の販売減等により、17,554千円（同 81.1%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は総額640,470千円で、その主な内容は、マイナンバー管理システムリプレイスに係る機器及びソフトウェア、ほふりシステムサーバーリプレイスのソフトウェア等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、金融機関からの長期借入れにより600,000千円の資金調達を行いました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第 55 期 (2018年 3 月期)	第 56 期 (2019年 3 月期)	第 57 期 (2020年 3 月期)	第 58 期 (当連結会計年度) (2021年 3 月期)
売上高 (千円)	4,898,519	5,337,969	5,151,966	5,412,052
経常利益 (千円)	387,169	613,344	553,359	695,053
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	258,645	307,543	365,587	474,245
1 株当たり当期純利益 (円)	33.90	37.59	44.59	57.85
総資産 (千円)	7,184,946	7,158,084	7,487,887	8,276,284
純資産 (千円)	4,813,538	5,052,004	5,596,871	5,866,908
1 株当たり純資産額 (円)	590.62	616.25	682.72	715.66

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第 55 期 (2018年 3 月期)	第 56 期 (2019年 3 月期)	第 57 期 (2020年 3 月期)	第 58 期 (当事業年度) (2021年 3 月期)
売上高 (千円)	4,748,840	5,254,788	5,048,238	5,331,314
経常利益 (千円)	380,077	607,961	526,569	680,793
当期純利益 (千円)	259,213	309,605	349,214	464,990
1 株当たり当期純利益 (円)	33.97	37.84	42.60	56.72
総資産 (千円)	7,229,703	7,202,593	7,509,139	8,294,305
純資産 (千円)	4,864,724	5,105,253	5,633,747	5,894,528
1 株当たり純資産額 (円)	596.90	622.75	687.22	719.03

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第56期から適用しておりますが、財産及び損益の状況に影響はありません。

(3) 対処すべき課題

情報サービス業界においては、人工知能（ＡＩ）やＩｏＴの技術は普及段階にすすみ、技術の発展により今まで以上に多様かつ大量のデータが活用されはじめております。加えて、政府の取り組みとして、「教育ＩＣＴ化」に向けた環境整備をすすめており、積極的なＩＣＴの活用が想定されております。また、新型コロナウイルス感染症の影響により遠隔化及び自動化が速いスピードで浸透し、業務プロセスやビジネスの革新に積極的にデジタル技術を活用するDX（デジタルトランスフォーメーション）の動きがますます加速しております。このような社会機運の高まりを受け、当社グループとしても、良質なデータを収集・蓄積して新たなサービス開発に積極的に取り組み、データビジネスによる新たな価値の創造を目指してまいります。

当社グループは、急激な環境変化の中、前年度からは増収増益となりました。これは新型コロナウイルス感染拡大の影響による医療システム用タブレット製品の販売減等があったものの、教育業務における既存顧客との取引深耕や新規受託、証券業務におけるサーバーリプレイス開発案件等があったことが主因であります。特に、教育業務における『UCARO®』の導入校数と登録者数は順調に増加しており、マーケットでのデファクト・スタンダードのポジションに近づきつつあります。

今後は情報処理アウトソーシングを主力としつつ、データプラットフォーマーとしてのビジネス展開に引き続き注力してまいります。外部の力をいかせるようアライアンスやM&Aを推進し、各事業領域における提供サービスの拡充を図ってまいります。サービス検討の際は、事業を横断するようなサービス開発も目指してまいります。

当社グループは、2020年12月29日に東京証券取引所市場第一部の銘柄へ指定変更いたしました。2022年3月期は「ODKグループ経営元年」と定め、グループ全体での成長に向けた経営基盤の確立をすすめてまいります。今後におきましても、社会の変化やお客様のニーズをいち早く捉え、新たなサービス開発や拡充等を行うとともに、外部・内部環境を踏まえた様々な経営課題にグループ全体で着実に対応することで、持続的な成長を実現してまいります。

(4) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
160 (165) 名	6 (32) 名

(注) 人材派遣会社からの派遣社員等は、() 内に外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
150 (149) 名	5 (23) 名	40.9歳	13.0年

(注) 1. 人材派遣会社からの派遣社員等は、() 内に外数で記載しております。

2. 平均年齢及び平均勤続年数は、他社からの出向者を除いて算出しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 な 事 業 内 容
株式会社エフプラス	百万円 50	% 100	金融機関向けシステム及び総合教育関連企業向けシステムの開発・保守・運用事業

(6) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高 (千円)
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	210,019
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	209,962
株 式 会 社 り そ な 銀 行	209,962

(7) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（2021年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 32,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,200,000株（自己株式2,064株を含む）
- (3) 株主数 3,936名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数（株）	持 株 比 率（％）
株 式 会 社 学 研 ホ ー ル デ ィ ン グ ス	1,350,000	16.5
株 式 会 社 フ ァ ル コ ホ ー ル デ ィ ン グ ス	850,000	10.4
ナ カ バ ヤ シ 株 式 会 社	450,000	5.5
日 本 通 信 紙 株 式 会 社	400,000	4.9
光 通 信 株 式 会 社	369,700	4.5
廣 田 証 券 株 式 会 社	300,028	3.7
日 本 シ ス テ ム 技 術 株 式 会 社	300,000	3.7
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	300,000	3.7
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	300,000	3.7
株 式 会 社 リ そ な 銀 行	300,000	3.7

（注）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2021年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	勝 根 秀 和	－
常 務 取 締 役	森 脇 博 文	ビジネスソリューション部、 証券・金融ソリューション部(営業)担当 株式会社エフプラス代表取締役社長
取 締 役	吉 村 美 樹 雄	教育ソリューション部長
取 締 役	杉 谷 康 伸	証券・金融ソリューション部長 情報管理室担当
取 締 役	作 本 宜 之	統括経営管理(経営戦略室、人事財務部)担当 株式会社エフプラス取締役
取 締 役	大 塚 浩 司	人事財務部長
社 外 取 締 役	川 口 伸 也	エース法律事務所弁護士
取 締 役 (監 査 等 委 員 ・ 常 勤)	若 林 孝 治	株式会社エフプラス監査役
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	水 野 武 夫	共栄法律事務所代表
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	藤 岡 寛	監査法人ソルシオ代表社員

- (注) 1. 社外取締役（監査等委員）藤岡寛氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
2. 情報収集の充実を図り、内部監査室との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督部門機能を強化するために若林孝治氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 当社は、社外取締役川口伸也氏、社外取締役（監査等委員）水野武夫氏及び藤岡寛氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役

氏 名	退 任 日	退任事由	退任時の地位・担当及び 重 要 な 兼 職 の 状 況
西 井 生 和	2020年6月24日	任期満了	代表取締役社長

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、すべての社外取締役との間に会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約による賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める金額としております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び当社子会社の役員（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、公序良俗に反する行為は保険契約の免責事項としており、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

(5) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2019年4月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について当時の監査役会において諮問し、承認を得ております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）の基本報酬に関する方針

その役位と職務内容に応じた固定報酬としております。

b. 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）の業績連動報酬等に関する方針

役位と職務内容別に、前年度の業績及び予算達成状況に応じて決定しており、担当部門を持つ取締役には、その部門の前年度の業績及び予算達成状況を考慮に加えております。全報酬における業績連動報酬の割合は、0～50%の範囲としております。

- c. 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）の非金銭報酬等に関する方針
取締役就任中は一定数の譲渡制限付株式を常に保有するよう、株式報酬を設定するものとしております。
- d. 社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬に関する方針
職務内容に応じた固定報酬としております。
- e. 報酬決定手続きに関する方針
取締役（監査等委員を除く。）の報酬は、代表取締役社長が報酬案を作成し、監査等委員会における検討を経て、取締役会の決議により決定しております。監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役の協議により決定しております。金銭報酬額及び株式報酬額は、株主総会で決議されたそれぞれの報酬枠の範囲内としております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (監査等委員を除く。)	81,886	67,516	10,355	4,015	8
取締役 (監査等委員)	19,200	19,200	—	—	3
合計 (うち社外役員)	101,086 (7,200)	86,716 (7,200)	10,355 (—)	4,015 (—)	11 (3)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く。）の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 非金銭報酬の内容は当社の株式であり、割当の際の条件等は、「①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。
3. 取締役（監査等委員を除く。）の金銭報酬の額は、2019年6月26日開催の第56回定時株主総会において、年額135,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、金銭報酬とは別枠で、2019年6月26日開催の第56回定時株主総会において、取締役（監査等委員及び社外役員を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額として年額80,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は、7名（うち、社外取締役は1名）です。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2019年6月26日開催の第56回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名（うち、社外取締役は2名）です。

5. 上表には、2020年6月24日開催の第57回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く。）1名を含んでおります。

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

各社外役員の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に関与される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 川口伸也	当事業年度に開催された取締役会12回のすべてに出席いたしました。弁護士としての見識に基づき、社外取締役として中立的かつ客観的な意見を述べる等、取締役会の意思決定の健全性の確保に貢献しております。 当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響についての確認や、協業検討において相手先及び条件についての確認を求める発言がありました。
社外取締役 (監査等委員) 水野武夫	当事業年度に開催された取締役会12回のすべてに、また、監査等委員会13回のすべてに出席いたしました。 弁護士としての立場で法令遵守を重視する見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の公正性、適法性の確保に貢献しており、監査等委員会においても、監査の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。 当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症影響によるリスク想定必要性や、M&A実行時の注意点についての発言がありました。
社外取締役 (監査等委員) 藤岡寛	当事業年度に開催された取締役会12回のすべてに、また、監査等委員会13回のすべてに出席いたしました。 公認会計士として主に財務・会計の見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の適正性の確保に貢献しており、監査等委員会においても、監査の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。 当事業年度においては、追加融資における諸条件について確認や、開発投資案件においてキャッシュフローシミュレーションの詳細説明を求める発言がありました。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,996,434	流 動 負 債	1,324,736
現 金 及 び 預 金	2,564,256	買 掛 金	234,944
売 掛 金	2,325,425	短 期 借 入 金	209,961
有 価 証 券	1,257	リ ー ス 債 務	106,829
仕 掛 品	40,165	未 払 金	83,372
前 払 費 用	65,872	未 払 費 用	106,725
そ の 他	13,273	未 払 法 人 税 等	231,354
貸 倒 引 当 金	△13,817	預 り 金	8,834
固 定 資 産	3,279,850	賞 与 引 当 金	141,195
有 形 固 定 資 産	574,344	未 払 消 費 税 等	180,785
建 物	113,063	そ の 他	20,734
工具、器具及び備品	153,288	固 定 負 債	1,084,639
リ ー ス 資 産	307,798	長 期 借 入 金	419,982
建 設 仮 勘 定	195	リ ー ス 債 務	238,796
無 形 固 定 資 産	844,890	退 職 給 付 に 係 る 負 債	425,860
ソ フ ト ウ ェ ア	614,458	負 債 合 計	2,409,376
商 標 権	1,472	純 資 産 の 部	
電 話 加 入 権	3,777	科 目	金 額
施 設 利 用 権	379	株 主 資 本	5,465,991
ソフトウェア仮勘定	224,802	資 本 金	637,200
投 資 そ の 他 の 資 産	1,860,615	資 本 剰 余 金	692,722
投 資 有 価 証 券	1,482,390	利 益 剰 余 金	4,136,726
長 期 前 払 費 用	17,859	自 己 株 式	△656
繰 延 税 金 資 産	74,632	その他の包括利益累計額	400,916
差 入 保 証 金	174,307	その他有価証券評価差額金	400,916
そ の 他	111,426	純 資 産 合 計	5,866,908
資 産 合 計	8,276,284	負 債 純 資 産 合 計	8,276,284

連結損益計算書

(2020年 4 月 1 日から
2021年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上	5,412,052		
売上	3,731,598		
売上	1,680,453		
役員手当	102,436		
役員手当	315,508		
役員手当	48,680		
役員手当	65,725		
役員手当	19,902		
役員手当	446		
役員手当	74,124		
役員手当	3,348		
役員手当	37,182		
役員手当	10,913		
役員手当	12,366		
役員手当	32,605		
役員手当	1,563		
役員手当	286,417		
役員手当	1,011,222		
役員手当	669,231		
役員手当	571		
役員手当	24,828		
役員手当	1,165		
役員手当	1,034		
役員手当	9,837		
役員手当	2,834		
役員手当	40,270		
役員手当	4,594		
役員手当	8,674		
役員手当	1,179		
役員手当	14,449		
役員手当	695,053		
役員手当	814		
役員手当	814		
役員手当	694,238		
役員手当	214,356		
役員手当	5,637		
役員手当	219,993		
役員手当	474,245		
役員手当	474,245		

貸 借 対 照 表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,739,481	流 動 負 債	1,315,137
現 金 及 び 預 金	2,311,746	買 掛 金	232,736
売 掛 金	2,317,328	短 期 借 入 金	209,961
有 価 証 券	1,257	リ ー ス 債 務	106,829
仕 掛 品	37,537	未 払 金	86,465
前 払 費 用	65,828	未 払 費 用	106,116
未 収 入 金	6,287	未 払 法 人 税 等	230,121
そ の 他	13,312	預 り 金	8,216
貸 倒 引 当 金	△13,817	賞 与 引 当 金	135,000
固 定 資 産	3,554,824	未 払 消 費 税 等	178,955
有 形 固 定 資 産	574,283	そ の 他	20,734
建 物	113,063	固 定 負 債	1,084,639
工 具、器 具 及 び 備 品	153,227	長 期 借 入 金	419,982
リ ー ス 資 産	307,798	リ ー ス 債 務	238,796
建 設 仮 勘 定	195	退 職 給 付 引 当 金	425,860
無 形 固 定 資 産	857,690	負 債 合 計	2,399,776
ソ フ ト ウ ェ ア	626,338	純 資 産 の 部	
商 標 権	1,472	科 目	金 額
電 話 加 入 権	3,777	株 主 資 本	5,493,612
施 設 利 用 権	379	資 本 金	637,200
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	225,723	資 本 剰 余 金	692,722
投 資 そ の 他 の 資 産	2,122,850	資 本 準 備 金	607,200
投 資 有 価 証 券	1,482,390	そ の 他 資 本 剰 余 金	85,522
関 係 会 社 株 式	277,000	利 益 剰 余 金	4,164,347
長 期 前 払 費 用	17,859	利 益 準 備 金	2,850
繰 延 税 金 資 産	65,443	そ の 他 利 益 剰 余 金	4,161,497
差 入 保 証 金	168,731	別 途 積 立 金	60,000
そ の 他	111,426	繰 越 利 益 剰 余 金	4,101,497
資 産 合 計	8,294,305	自 己 株 式	△656
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	400,916
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	400,916
		純 資 産 合 計	5,894,528
		負 債 純 資 産 合 計	8,294,305

損 益 計 算 書

(2020年 4 月 1 日から
2021年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上	5,331,314		
売上	3,681,250		
売上	1,650,063		
役員手当	102,436		
役員手当	319,708		
役員手当	47,780		
役員手当	63,995		
役員手当	19,660		
役員手当	446		
役員手当	67,585		
役員手当	3,320		
役員手当	37,182		
役員手当	10,913		
役員手当	12,049		
役員手当	32,585		
役員手当	1,563		
役員手当	275,619		
役員手当	994,847		
役員手当	655,216		
役員手当	99		
役員手当	469		
役員手当	24,828		
役員手当	1,165		
役員手当	1,034		
役員手当	9,837		
役員手当	2,592		
役員手当	40,026		
役員手当	4,594		
役員手当	8,674		
役員手当	1,179		
役員手当	14,449		
役員手当	680,793		
役員手当	814		
役員手当	814		
役員手当	679,979		
役員手当	464,990		

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

株式会社ODKソリューションズ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金 子	一 昭 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木 村	容 子 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ODKソリューションズの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ODKソリューションズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

株式会社ODKソリューションズ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	金 子	一 昭 ㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	木 村	容 子 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ODKソリューションズの2020年4月1日から2021年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下、「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第58期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に従い、内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月26日

株式会社ODKソリューションズ 監査等委員会

常勤監査等委員 若 林 孝 治 ㊞

監 査 等 委 員 水 野 武 夫 ㊞

監 査 等 委 員 藤 岡 寛 ㊞

(注) 監査等委員水野武夫及び藤岡寛は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第58期の期末配当金につきましては、株主様への継続的な利益還元を念頭に、年10円の安定的な配当を堅持するとの基本方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額40,989,680円

なお、既にお支払しております中間配当金5円を含めました当期の年間配当金は、1株につき金10円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生ずる日

2021年6月24日

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しまして、当社の監査等委員会は、取締役会の監督と執行のあり方、取締役候補者の選任基準等を確認し、検討を行いました。その結果、各候補者の当事業年度における業務執行状況及び業績等を勘案し、すべての候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名				当社における地位	
1	かつ 勝	ね 根	ひで 秀	かず 和	代表取締役社長	再 任
2	もり 森	わき 脇	ひろ 博	ふみ 文	常務取締役	再 任
3	よし 吉	むら 村	み き お 美樹雄		取締役	再 任
4	さく 作	もと 本	よし 宜	ゆき 之	取締役	再 任
5	おお 大	つか 塚	ひろ 浩	し 司	取締役	再 任
6	かわ 川	ぐち 口	しん 伸	や 也	取締役	再 任 社 外 独 立

再 任 再任取締役候補者 新 任 新任取締役候補者 社 外 社外取締役候補者 独 立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

かつ ね ひで かず
勝根 秀和

再任

生年月日

1962年9月14日生

所有する当社の株式数

35,600株

在任年数

9年

取締役会出席状況

12/12回

略歴、当社における地位及び担当

1987年4月	当社入社
2009年7月	当社教育システム部 部長
2011年6月	当社総務部長
2012年6月	当社取締役総務部長
2014年7月	当社取締役
2015年6月	当社常務取締役
2018年6月	当社代表取締役専務取締役
2020年6月	当社代表取締役社長(現任)

取締役候補者とした理由

当社入社以来、教育部門を中心に幅広い実務を担い、取締役就任後は、管理部門においては、株式会社学研ホールディングスをはじめとした数々の業務・資本提携を実現し、教育業務においては、「大学入試Web出願」拡販や受験ポータルサイト「UCARO®」提供開始の中心となっております。現在は当社代表取締役社長に就任しております。その幅広い職務経験や知見は当社の中長期的な企業価値向上に資するものであり、また当社経営の中核となる存在であり、引続き、取締役としての選任をお願いするものであります。

略歴、当社における地位及び担当

1989年4月	当社入社
2012年7月	当社総務部 部長
2013年4月	当社事業開発・営業推進部 部長
2015年4月	当社事業開発部長
2016年6月	当社取締役
2018年6月	当社常務取締役(現任)
2020年7月	ビジネスソリューション部、証券・金融ソリューション部(営業)担当(現任)

重要な兼職の状況

株式会社エフプラス代表取締役社長

取締役候補者とした理由

当社入社以来、多くの部門業務を経験し、医療関連業務の立上げに深く関わっております。取締役就任後は、医療関連業務や各種アプリ開発、カスタマーサクセス支援プラットフォーム「pottos®」開発等を担当しており、証券業務においては営業担当となっております。また子会社である株式会社エフプラスの代表取締役社長の職を執っております。ITに関する豊富な知識も有しており、その幅広い職務経験や知見は当社の中長期的な企業価値向上に資するものであり、引続き、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

もり わき ひろ ふみ
森脇 博文

再任

生年月日

1966年1月18日生

所有する当社の株式数

24,700株

在任年数

5年

取締役会出席状況

12/12回

候補者番号

3

よし むら み き お
吉村美樹雄

再任

生年月日

1965年5月2日生

所有する当社の株式数

15,100株

在任年数

3年

取締役会出席状況

12/12回

略歴、当社における地位及び担当

1984年 4 月	株式会社エムシー企画入社
1988年 6 月	当社入社
2016年 7 月	当社教育システム部 部長
2018年 6 月	当社取締役教育システム部長
2020年 7 月	当社取締役教育ソリューション部長（現任）

取締役候補者とした理由

当社入社以来、大学向け及び一般事業法人向けの営業及び開発・運用実務を担い、取締役就任後は、日本初の入試向け面接サービス「Movie インタビュー for University」の提供や、「UCARO®」の拡販及びサービス拡張等、現在の教育業務における新たな展開を推進しております。その幅広い職務経験や知見は当社の中長期的な企業価値向上に資するものであり、引続き、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

さく もと よし ゆき
作本 宜之

再任

生年月日

1970年3月16日生

所有する当社の株式数

22,900株

在任年数

3年

取締役会出席状況

12/12回

略歴、当社における地位及び担当

1992年 4 月	株式会社高島屋入社
2006年 3 月	当社入社
2013年 4 月	当社総務部 部長
2014年 7 月	当社総務部長兼事業開発部長
2016年 7 月	当社企画総務部長
2018年 6 月	当社取締役企画総務部長
2019年 7 月	当社取締役ネクストステージ戦略室長
2020年 7 月	当社取締役（現任） 統括経営管理（経営戦略室、人事財務部）担当（現任）

重要な兼職の状況

株式会社エフプラス取締役

取締役候補者とした理由

当社入社前から、人事・事業統括等の知識と経験を有しており、入社後は、新規上場やほぼすべての協業や業務・資本提携に携わったほか、経営戦略やコーポレートガバナンスをはじめとした経営基盤整備を担っております。それらの集大成の1つとして、取締役就任後に、東京証券取引所市場第一部への市場変更を実現しております。また、業務・資本提携先である株式会社リアルグローブの元社外取締役であり、ベンチャー企業の経営にも精通しております。その幅広い職務経験や修士号の知見は、当社の中長期的な企業価値向上に資するものであり、引続き、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

おお つか ひろ し
大塚 浩司

再 任

生年月日

1968年9月9日生

所有する当社の株式数

13,000株

在任年数

1年

取締役会出席状況

12/12回

候補者番号

6

かわ ぐち しん や
川口 伸也

再 任

社 外

独 立

生年月日

1964年9月10日生

所有する当社の株式数

一株

在任年数

8年

取締役会出席状況

12/12回

略歴、当社における地位及び担当

1991年 4 月	当社入社
2014年 7 月	当社総務部 部長兼事業開発部 部長
2015年 4 月	当社総務部 部長
2016年 7 月	当社企画総務部 部長兼証券・金融システム部 部長
2019年 7 月	当社企画総務部長
2020年 6 月	当社取締役企画総務部長
2020年 7 月	当社取締役人事財務部長（現任）

取締役候補者とした理由

当社入社以来、経理財務実務を中心に管理部門において当社の様々なコーポレートアクションを支える役割を担っており、東京証券取引所市場第一部への市場変更においては実務の中心的役割を果たしております。また、事業開発部部長や証券・金融システム部部長を兼任した経験もあり、部長としての豊富な業務経験と、人事財務にとどまらない幅広い知見は、当社の中長期的な企業価値向上に資するものであり、引続き、取締役としての選任をお願いするものであります。

略歴、当社における地位及び担当

1995年 4 月	弁護士登録（大阪弁護士会）
2005年 9 月	エース法律事務所開設 同所弁護士（現任）
2013年 6 月	当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

エース法律事務所弁護士

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

社外取締役となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての実績から企業法務に明るく、さらに、当社社外取締役としても一貫して独立性を有する立場から客観的かつ公正な視点に基づき積極的に発言等をしてきた実績にかんがみ、取締役会の意思決定の健全性の確保に貢献していただけることを期待するものであります。企業統治において適切かつ効果的に職務を遂行いただけるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 川口伸也氏は社外取締役候補者であります。
3. 川口伸也氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
4. 責任限定契約の内容の概要は、以下のとおりであります。
- 当社は川口伸也氏との間に会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約による賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める金額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の14頁に記載のとおりです。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、川口伸也氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。
なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。
監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における地位	
1	わか 若 ばやし 林 こう 孝 じ 治	常勤監査等委員である取締役	再 任
2	みず 水 の 野 たけ 武 お 夫	監査等委員である取締役	再 任 社 外 独 立
3	ふじ 藤 おか 岡 ひろし 寛	監査等委員である取締役	再 任 社 外 独 立
再 任	再任取締役候補者	新 任	新任取締役候補者
		社 外	社外取締役候補者
		独 立	証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

わか ばやし
若林

こう じ
孝治

再任

生年月日

1958年6月25日生

所有する当社の株式数

30,200株

在任年数

2年

取締役会出席状況

12/12回

候補者番号

2

みず の
水野

たけ お
武夫

再任

社外

独立

生年月日

1941年11月7日生

所有する当社の株式数

一株

在任年数

2年

取締役会出席状況

12/12回

略歴、当社における地位及び担当

1982年10月	当社入社
2010年6月	当社事業法人システム部長
2011年6月	当社金融システム部長兼事業法人システム部長
2013年8月	当社証券・金融システム部長
2015年4月	当社教育システム部 部長
2015年7月	当社教育システム部長
2018年6月	当社常勤監査役
2019年6月	当社取締役（常勤監査等委員）（現任）

重要な兼職の状況

株式会社エフプラス監査役

取締役候補者とした理由

当社入社以来、多くの部門業務を経験しており、教育業務においては「UCARO®」提供開始にも携わっております。当社の各業務内容についての理解が深く、社内において効果的な監査行為が実施可能であり、社外取締役及び会計監査人と適切な情報連携ができる有為な人材として、引続き、取締役としての選任をお願いするものであります。

略歴、当社における地位及び担当

1964年4月	国税庁入庁
1968年4月	弁護士登録（大阪弁護士会）
1998年5月	共栄法律事務所代表（現任）
2001年4月	大阪弁護士会会長、近畿弁護士会連合会理事長、日本弁護士連合会副会長
2007年6月	当社監査役
2019年6月	当社取締役（監査等委員）（現任）

重要な兼職の状況

共栄法律事務所代表

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に明るく、取締役会の意思決定の公正性、適法性の確保に貢献していただけることを期待するためであります。また、監査等委員会においても、監査の妥当性、適正性の確保に貢献していただけると期待しております。企業統治においても適切かつ効果的に職務を遂行いただけるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

ふじ おか ひろし
藤 岡 寛

再 任

社 外

独 立

生年月日

1951年8月7日生

所有する当社の株式数

一株

在任年数

2年

取締役会出席状況

12/12回

略歴、当社における地位及び担当

1985年 9 月 公認会計士登録
1997年 7 月 監査法人ソルシオ設立
同所代表社員（現任）
2013年 6 月 当社監査役
2019年 6 月 当社取締役（監査等委員）（現任）

重要な兼職の状況

監査法人ソルシオ代表社員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士としての豊富な知識、優れた監査能力により取締役会の意思決定の適正性の確保及び当社のコーポレート・ガバナンスに貢献していただけると期待するためであります。監査等委員会においても、監査の妥当性、適正性の確保に貢献していただけると期待しております。企業統治において適切かつ効果的に職務を遂行いただけるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 水野武夫氏及び藤岡寛氏は社外取締役候補者であります。
3. 水野武夫氏及び藤岡寛氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
4. 責任限定契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

当社は、水野武夫氏及び藤岡寛氏との間に会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約による賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める金額としております。両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間の当該契約を継続する予定であります。

5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の14頁に記載のとおりです。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、水野武夫氏及び藤岡寛氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

現在の補欠の監査等委員である取締役選任の効力は、本総会開始の時までとなっております。

つきましては、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取消することができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

かわぐちしんや

川口伸也

社外

独立

生年月日
1964年9月10日生

所有する当社の株式数
一株

在任年数
8年

取締役会出席状況
12/12回

略歴、当社における地位及び担当

1995年4月 弁護士登録（大阪弁護士会）
2005年9月 エース法律事務所開設
同所弁護士（現任）
2013年6月 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

エース法律事務所弁護士

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

社外取締役となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に明るく、さらに、当社社外取締役としても一貫して独立性を有する立場から客観的かつ公正な視点に基づき積極的に発言等をしてきた実績にかんがみ、取締役会の意思決定の健全性の確保に貢献していただけることを期待するためであります。企業統治において適切かつ効果的に職務を遂行いただけるものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。

また、川口伸也氏は、第2号議案「取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件」が原案どおり承認可決された場合、取締役（監査等委員であるものを除く。）に就任する予定であります。監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合、取締役（監査等委員であるものを除く。）を辞任し、監査等委員である取締役に就任する予定であります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 川口伸也氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 川口伸也氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
4. 責任限定契約の内容の概要は、以下のとおりであります。
- 当社は川口伸也氏との間に会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約による賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める金額としております。同氏が監査等委員である取締役に就任された場合、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の14頁に記載のとおりです。候補者が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、川口伸也氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

以　上

メ

モ

Handwriting practice lines for the character 'メ' (Me).

Each row consists of three horizontal dashed lines for tracing and writing practice.

There are 15 rows of practice lines.

メ

モ

Handwriting practice lines for the character 'メ' (Me).

The page contains 15 sets of horizontal dashed lines for writing practice. Each set consists of three lines: a top solid line, a middle dashed line, and a bottom solid line.

メ

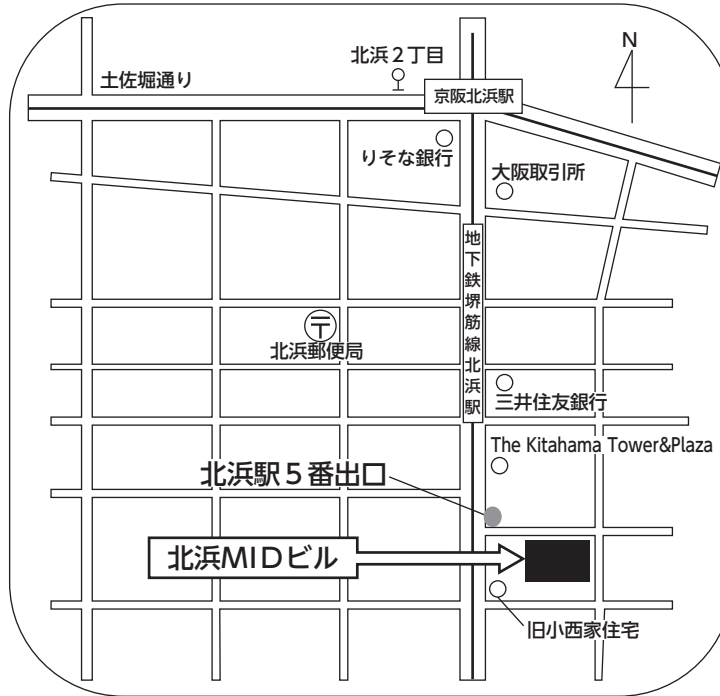
モ

Handwriting practice lines for the character 'メ' (Me).

Each row consists of three horizontal lines: a solid top line, a dashed middle line, and a solid bottom line. There are 15 such rows provided for practice.

株主総会会場ご案内略図

会場：大阪市中央区道修町一丁目6番7号
北浜MIDビル 17階 会議室



【交通のご案内】

地下鉄(堺筋線)

京阪電鉄 いずれも「北浜駅」下車(5番出口)から徒歩約2分

なお、駐車場の準備はいたしておりませんので、あしからずご了承くださいます
ようお願い申し上げます。